

由布市告示第64号

令和元年第1回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

令和元年11月12日

由布市長 相馬 尊重

1 期 日 令和元年11月19日

2 場 所 由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

佐藤 孝昭君	高田 龍也君
坂本 光広君	吉村 益則君
田中 廣幸君	加藤 裕三君
平松恵美男君	太田洋一郎君
加藤 幸雄君	鷲野 弘一君
長谷川建策君	佐藤 郁夫君
渕野けさ子君	田中真理子君
工藤 安雄君	甲斐 裕一君
佐藤 人已君	

○応招しなかった議員

なし

令和元年 第1回（臨時）由布市議会会議録（第1日）

令和元年11月19日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和元年11月19日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 常任委員会委員の選任
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任
- 日程第6 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第7 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第8 報告第24号 専決処分の報告について
- 日程第9 議案第72号 監査委員の選任について
- 日程第10 議案第73号 由布市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第74号 由布市国民健康保険条例の一部改正について

追加日程1

- 日程第1 議長辞職の件
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 副議長辞職の件
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議席の一部変更

追加日程2

- 日程第1 議会広報編集特別委員会委員の辞任の件
- 日程第2 議会広報編集特別委員会委員の選任
- 日程第3 議会活性化調査特別委員会委員の辞任の件
- 日程第4 議会活性化調査特別委員会委員の選任
- 日程第5 日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件
- 日程第6 日出生台演習場対策特別委員会委員の選任

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 常任委員会委員の選任
日程第5 議会運営委員会委員の選任
日程第6 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙
日程第7 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第8 報告第24号 専決処分の報告について
日程第9 議案第72号 監査委員の選任について
日程第10 議案第73号 由布市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について
日程第11 議案第74号 由布市国民健康保険条例の一部改正について

追加日程1

- 日程第1 議長辞職の件
日程第2 議長選挙
日程第3 副議長辞職の件
日程第4 副議長選挙
日程第5 議席の一部変更

追加日程2

- 日程第1 議会広報編集特別委員会委員の辞任の件
日程第2 議会広報編集特別委員会委員の選任
日程第3 議会活性化調査特別委員会委員の辞任の件
日程第4 議会活性化調査特別委員会委員の選任
日程第5 日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件
日程第6 日出生台演習場対策特別委員会委員の選任

出席議員（17名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 佐藤 孝昭君 | 2 番 高田 龍也君 |
| 3 番 坂本 光広君 | 4 番 吉村 益則君 |
| 5 番 田中 廣幸君 | 6 番 加藤 裕三君 |
| 7 番 平松恵美男君 | 8 番 太田洋一郎君 |
| 9 番 加藤 幸雄君 | 10 番 鷺野 弘一君 |
| 11 番 長谷川建策君 | 12 番 佐藤 郁夫君 |

13番 淵野けさ子君

14番 田中真理子君

15番 工藤 安雄君

16番 甲斐 裕一君

17番 佐藤 人已君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君

書記 一野 英実君

書記 雨宮 輝明君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
総務課参事	佐藤 俊吾君	財政課長	馬見塚量治君
総合政策課長	佐藤 公教君	会計管理者	首藤 康志君
建設課長	佐藤 洋君		
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
保険課長	武田 恭子君	商工観光課長	溝口 信一君
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
消防長	古長 清治君		

午前10時00分開会

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

これより、令和元年第1回由布市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、2 番、高田龍也君、3 番、坂本光広君の 2 名を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、本会期は本日 1 日限りで決定いたしました。

日程第 3. 諸報告

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、前期定例会終了後から本日までの分をお手元に資料として配付いたしておりますので、お目通し下さい。

次に、由布大分環境衛生組合議会の報告をお願いします。由布大分環境衛生組合議会議長、工藤安雄君。

○由布大分環境衛生組合議会議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。由布大分環境衛生組合議長の工藤安雄です。

令和元年第 2 回由布大分環境衛生組合議会定例会が開催されましたので、その概要について報告をいたします。

令和元年第 2 回定例会が 10 月 18 日午前 10 時から開催されました。会期は、当日 1 日限りとし、議事事件として認定 1 件が上程されました。出席議員は 8 名でございました。議案について、管理者より提案理由の説明があり、事務局から議案について詳細な説明を受けました。

審議の結果でございますが、認定第 1 号、平成 30 年度由布大分環境衛生組合歳入歳出決算の認定についてであります。事務局より歳入歳出決算書に基づいて詳細な説明があり、平成 30 年度歳入歳出決算額は、収入済み額 5 億 9,500 万 2,732 円、支出済み額 5 億 4,522 万 746 円、差し引き残額 4,978 万 1,986 円が翌年度繰越金となるとの説明がありました。

続いて、監査委員の大塚裕生氏から決算審査報告があり、審査の期間は令和元年 7 月 26 日の 1 日で甲斐監査委員と 2 名で審査を行ったことの報告がありました。

審査意見としましては、適切に処理されている旨が報告されました。

慎重審議の結果、全員の賛成で認定されました。

以上で、令和元年第2回由布大分環境衛生組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 由布大分環境衛生組合議会議長による報告が終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前10時04分休憩

.....

○事務局長（栗嶋 忠英君） 事務局長の栗嶋です。議長から辞職願が提出されましたので、ここからは副議長が議長の職務を行うことになります。

副議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 長谷川建策君 議長席に着く〕

.....

午前10時06分再開

○副議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。それでは再開をいたします。

かわって議長の職務を行いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 議長辞職の件

○副議長（長谷川建策君） 議長、佐藤郁夫さんから議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることを決定しました。

それでは、追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、除斥の対象となりますので、佐藤郁夫君の退場を求めます。

〔17番 佐藤 郁夫君 退場〕

○副議長（長谷川建策君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（栗嶋 忠英君） それでは、朗読いたします。

辞職願、このたび、慣例により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和元年11月19日、由布市議会議長、佐藤郁夫。由布市議会副議長、長谷川建策殿。

以上でございます。

○副議長（長谷川建策君） お諮りします。佐藤郁夫君の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、佐藤郁夫君の議長の辞職を許可することに決定しました。

ここで、佐藤郁夫君の入場を求めます。事務局、お願いします。

〔17番 佐藤 郁夫君 入場〕

○副議長（長谷川建策君） 議長の辞職は許可されましたので、お知らせをいたします。

それではここで、演台にて、佐藤郁夫議長より退任の御挨拶をお願いいたします。

○議員（17番 佐藤 郁夫君） 改めまして、皆さん、こんにちは。議長辞任を快く受けいただきまして、まことにありがとうございます。議長辞任に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

顧みますと、29年の11月市議会臨時会におきまして、図らずも議長に御指名をいただき、以来2年間、議員各位並びに執行部各位の格別の御支援をいただき、私なりに精いっぱい頑張ってきたつもりでございます。今後は、議員の一人として、皆様とともに市政発展のために、市民福祉の増進、向上のため、全力を尽くしてまいる所存でございますので、相変わらず御友情を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

また、相馬市長を初め、執行部各位におかれましては、この2年間本当に御協力を賜り、まことにありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

まことに簡単粗辞でございますが、以上退任のお礼の御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（長谷川建策君） この後、本会議場にて全員協議会を開催いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

.....

全員協議会

○副議長（長谷川建策君） これより全員協議会を行います。

議長選挙に伴い、希望者より決意表明をお願いしたいと思います。お1人の方より申し入れがございます。13番、佐藤人己君。

○議員（13番 佐藤 人己君） 皆さん、こんにちは。このたび、議長選に挑戦いたしました佐藤人己です。決意の一端を述べさせていただきます。

「子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安らぎを」をモットーに、庄内町議に当選し

てから早くも21年目を迎えることができました。目的を達成するためにも、安心できる社会保障制度の確立、市民のための環境整備の確立、安心して子育てができる要件の整備等々、そして、市長の基本理念でもあります公平・公正を頭に、安全・安心で快適なまちづくり、人を育むまちづくり、産業振興のまちづくり、医療・福祉のまちづくり、未来へ持続可能な行政運営等々、多くの問題を抱えています。それらのことを考えますと、議会の果たす役割は非常に重要な位置づけにあるものと考えます。

開かれた議会を形成するに当たり、市民の声を重要視し、議会と市民の接点を多く保つようにしていかなければと考えています。ただし、何でも市民として議会に上げればよいものでもないし、その接点は常識を超えるべきではないと考えています。市民とともに歩む議会を目指しながら、議会の活性化に積極的に取り組んでまいります。

二元代表制の執行部と議会の両輪がうまくかみ合って回ることこそが大事であると認識をしています。そのためにも、認めることは認め、認めないことは徹底して議論をする。結論が出るまで、議論を重ねることが大事であると考えます。かじ取りを間違えないようにしていかなければ、決意を新たにしているところであります。

議長経験者の皆様とも御相談をしてみたいと考えています。市、県、国へのパイプ役になって、今まで以上に由布市のお役に立ちたいと考えています。由布市議会のトップセールスマンとなって、頑張ってみたいと思っています。

また、今回私は、旧3町の回り順番制を取り外し、あえて手を上げるようなことにしました。前議長が庄内出身でまた庄内から出るのかと、違和感を持った人も多くいたようにお聞きをしております。私は、旧3町のしがらみをいつまでも持つべきものではないと決心しました。由布市議会が一つになることで、他市に負けない議会づくりをしてみたい。17名の議員ですが、気持ちを結集し、議会運営をしていきます。

私は、過去に軽い脳梗塞を経験しています。リハビリをしてやれるだけやろうという気持ちで臨み、その気持ちが勝り、今の自分がいます。ただ、言語障がいなのか、たまに詰まることもあります。その事実を隠すことができない性格でもあります。また、障がい者の人たちにかわり、努力すれば夢は必ずやかなうものと信じてやみません。努力している人たちの頑張りの芽を摘むようなことが決してあってはならないし、私自身は恥ずかしく思ったことは一度もありません。これからも堂々と政治活動に傾注してまいります。

これからも、由布市議会発展のため、議員一人一人の性格を十分に把握し、少数意見にも耳を傾けてまいります。そのためにも、議員皆様との交流を大いに図り、和を取り持つべく、誠心誠意努力を重ねてまいります。由布市と由布市市議会の発展に、改めて政治生命をかけ全力で頑張ってみますので、議員皆様方の御指導、御理解を重ねてお願い申し上げまして、私の決意表

明とさせていただきます。どうかよろしく願いをしておきます。（拍手）

○副議長（長谷川建策君） ありがとうございました。

以上で全員協議会を終わります。

.....

午前10時17分再開

○副議長（長谷川建策君） 再開します。

_____ . _____ . _____

追加日程第2．議長の選挙

○副議長（長谷川建策君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

（12番 湊野けさ子議員より「はい」と呼ぶ声あり。）

○副議長（長谷川建策君） 湊野けさ子さん。

○議員（12番 湊野けさ子君） 動議をお願いいたします。

議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることを望みます。

以上でございます。

（挙手とともに「賛成」と呼ぶ者あり。）

○副議長（長谷川建策君） ほかの議員より賛成との声がありました。

ただいま湊野けさ子さんから、議長の選挙の方法について、指名推選によるとの動議が提出されました。この動議は、2人以上の賛成者がありますので成立をいたします。

指名推選による動議を直ちに議題として、採決をいたします。

お諮りします。この動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によるこの動議は可決されました。

（14番 田中真理子議員より「はい」と呼ぶ声あり。）

○副議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 動議をお願いします。

指名の方法につきましては、佐藤郁夫議員が指名することを望みます。

以上です。

（挙手とともに「賛成」と呼ぶ者あり。）

○副議長（長谷川建策君） 賛成の声がありました。

ただいま田中真理子さんから、氏名の方法について、佐藤郁夫君が指名することの動議が提出をされました。この動議は、２人以上の賛成がありますので成立をいたします。

この動議に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。

それでは、佐藤郁夫君から指名をお願いいたします。佐藤郁夫君。

○議員（１７番 佐藤 郁夫君） ただいま、指名推選権を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、議長に佐藤人己議員を指名します。よろしくお願いいたします。

○副議長（長谷川建策君） お諮りをいたします。ただいま、佐藤郁夫君が指名いたしました佐藤人己君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤人己君が議長に当選されました。

ただいま当選されました佐藤人己君が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定によって、当選の報告をいたします。

ここで、演台にて、議長にされました佐藤人己君に御挨拶をいただきます。

○議員（１３番 佐藤 人己君） ただいま、議長にということで推選を受けまして、無事に議長の大役を、皆さん方の満場一致で可決されましたこと、まずもって本当にうれしく思っているところであります。議長という大きな重責、大きな役をいただきまして、今現在はちょっと心臓がばくばくしていますし、緊張が走って、何を言っているのかはちょっとぴんときていないような状態でありますけれども、私は私なりとして、精いっぱい由布市議会を引っ張っていかねばという決意を新たにしているところであります。

先ほど、るる決意表明で言いましたように、その内容をしっかりと忠実に守っていくべき行動をしっかりと今からとっていかねばという覚悟でいます。皆様方の御指導、御鞭撻をどうか心よりお願いを申し上げまして、本当に簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。（拍手）

○副議長（長谷川建策君） 佐藤人己議長より御挨拶をいただきました。

佐藤議長、議長席にお着きください。

〔議長 佐藤 人己君 議長席に着く〕

○副議長（長谷川建策君） これで私の役目は終わりました。（拍手）

午前10時23分休憩

.....

午前10時24分再開

○議長（佐藤 人己君） それでは、再開します。

.....

追加日程第3. 副議長辞職の件

○議長（佐藤 人己君） 副議長、長谷川建策君から、副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、除斥の対象となりますので、長谷川建策君の退場を求めます。

〔16番 長谷川建策君 退場〕

○議長（佐藤 人己君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（栗嶋 忠英君） それでは、朗読いたします。

辞職願、このたび、慣例により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和元年11月19日、由布市議会副議長、長谷川建策。由布市議会議長、佐藤人己殿。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） お諮りします。長谷川建策君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 異議なしと認めます。よって、長谷川建策君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

ここで、長谷川建策君の入場を求めます。事務局、連絡をお願いします。

〔16番 長谷川建策君 入場〕

○議長（佐藤 人巳君） 副議長の辞職は許可されましたのでお知らせします。

それではここで、演台にて、長谷川副議長より退任の御挨拶をいただきます。

○議員（１６番 長谷川建策君） 平成２９年１０月より２年間、佐藤郁夫議長のもと片腕として果たしてできたかどうか分かりませんが、皆さんの、全議員の御協力いただきまして、職務を全うすることができました。本当にありがとうございました。

それから、相馬市長を初め、執行部の皆さん、いろんな変な質問等ありましたが、皆さんの御協力により職務を全うすることができました。本当にありがとうございます。

思い出しますと、所信表明のときに武道の剣道のはかま談義を言ったと思います。はかまは後ろが１つしか割れていない。２つの思いはないちゅうことと、５つの折り目があります。義・勇・仁・智・信です。義は義理と人情です。勇は勇氣です。仁は相手を思いやる。それから、智は知恵。最後は信、信ずることです。それをモットーに、議長を一生懸命支えてきたつもりですが、今後も、この精神を忘れず、議員活動に一生懸命やろうと思っております。

新議長の佐藤人巳議員を初め、副議長、甲斐裕一副議長初め、いや、今もう決まったと一緒にございますので、一生懸命、一丸となって由布市議会、由布市民のために、いろんな思いを市民のため一生懸命頑張ろうと思います。皆さん、今後ともよろしくお願いします。２年間本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 人巳君） この後、本会議場にて全員協議会を開催します。

ここで、暫時休憩します。

午前10時30分休憩

.....

全員協議会

○議長（佐藤 人巳君） これより全員協議会を行います。

副議長選挙に伴い、希望者より５分以内にて決意表明をお願いしたいと思います。お１人の方、申し出がございました。１１番、甲斐裕一君。

○議員（１１番 甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。ただいま副議長に立候補いたしました甲斐裕一でございます。私の決意表明を今から述べさせていただきます。

私は、昭和４４年４月に挾間町役場に奉職しました。当時、高校卒の私には、役場のシステムは全くわかりませんでした。そのような中で教わったのは、日本国憲法第２４条です。地方公務員とは、常に民の奉仕者であらなければならないとあるように、それをモットーに、私は常に町民の目線で４２年間勤めてまいりました。この間、いろいろな方とめぐり会い人生勉強をすることができたことは、私にとってかけがえのない人生経験であり、一生の宝物であります。

そして、退職して間もないとき、市議会議員としての出馬をという声がかかり、立候補するこ

とを決意いたしましたして、無事当選することができ、今期で3期目を迎えることができました。この間、私のモットーである市民の目線という気持ちは忘れず、議員活動に邁進してきたつもりであります。

そして、このたび、正副議長の切りかえの時期を迎え、微力ながら副議長に立候補することを決意いたしました。副議長の役目は、議長を補佐し、清廉なる議会運営に努めることが副議長の務めと考えております。このことは、全国市町村の自治体議会ではよく言われ、行われていることでございます。

しかし、我が由布市議会は、合併して13年経過した今、なお数多くの課題が山積していると感じております。例えば、地域間の生活環境による人と人との温度差、道路、水道等のインフラ整備、少子高齢化対策等々が上げられ、議会運営への市民からの声は強いものがあります。

幸いに、我が由布市議会には議会基本条例が制定されております。約3年間かけ、議会活性化特別委員会で真剣に取り組み、議論を重ね、制定されたものです。この条例にのっとり、議員間のきずなを図り山積された課題を解消するべき努力をし、議長へ進言、進達を行うことが議会運営の向上・発展へとつながるものと確信しています。

しかし、これには議員各位一人一人の御協力なくして実現できないことであります。どうか皆様方の御指導、御鞭撻、そして御支援、御協力をお願いして、決意表明といたします。御清聴まことにありがとうございました。何とぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（佐藤 人己君） 大変ありがとうございました。

以上で全員協議会を終わります。

.....
午前10時34分再開

○議長（佐藤 人己君） 再開します。

追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（佐藤 人己君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名

推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、副議長に甲斐裕一君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました甲斐裕一君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました甲斐裕一君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました甲斐裕一君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、演台にて、副議長に当選されました甲斐裕一君に御挨拶をいただきます。

○議員（11番 甲斐 裕一君） ただいま、皆様の全員の温かい、副議長に推薦いただきまして、まことにありがとうございます。

副議長として、これからは皆様とともに議長を支え、円滑なる議会運営に務めることに全力を注いでまいりたいと思っております。どうか、御支援、御協力方よろしく申し上げます。

また、執行部の方には、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

追加日程第5．議席の一部変更

○議長（佐藤 人己君） ただいまの議長、副議長の選挙に伴い、議席の一部変更の必要が生じました。

お諮りします。議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第5とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 異議なしと認めます。よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第5とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第5、議席の一部変更を議題とします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

その議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

.....			
1 番	佐藤 孝昭議員	2 番	高田 龍也議員
3 番	坂本 光広議員	4 番	吉村 益則議員
5 番	田中 廣幸議員	6 番	加藤 裕三議員
7 番	平松恵美男議員	8 番	太田洋一郎議員
9 番	加藤 幸雄議員	10 番	鷺野 弘一議員
11 番	長谷川建策議員	12 番	佐藤 郁夫議員
13 番	渕野けさ子議員	14 番	田中真理子議員
15 番	工藤 安雄議員	16 番	甲斐 裕一議員
17 番	佐藤 人巳議員		
.....			

○議長（佐藤 人巳君） ただいま、事務局より発表がありました。休憩中に議席の移動をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

午前10時40分休憩

.....

午前11時45分再開

○議長（佐藤 人巳君） それでは、再開します。

日程第4. 常任委員会委員の選任

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務常任委員に、田中真理子さん、佐藤人巳です。それから、長谷川建策君、鷺野弘一君、加藤幸雄君、平松恵美男君の以上6人を指名します。

教育民生常任委員に、渕野けさ子さん、佐藤郁夫君、田中廣幸君、吉村益則君、坂本光広君、高田龍也君の以上6人を指名したいと思います。

産業建設常任委員に、工藤安雄君、甲斐裕一君、太田洋一郎君、加藤裕三君、佐藤孝昭君の以上5人をそれぞれ指名いたします。

日程第5. 議会運営委員会委員の選任

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、工藤安雄君、湊野けさ子さん、佐藤郁夫君、長谷川建策君、鷺野弘一君、太田洋一郎君、加藤裕三君の以上7名を指名いたします。

この際、委員会条例第9条第2項により、各常任委員会にて委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

午前11時47分休憩

.....

午前11時47分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

休憩中に、各委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていきますので、報告いたします。

まず、総務常任委員会委員長に長谷川建策君、副委員長、鷺野弘一君。次に、教育民生常任委員会委員長、湊野けさ子さん、副委員長に田中廣幸君。次に、産業建設常任委員会委員長に太田洋一郎君、副委員長に佐藤孝昭君。次に、議会運営委員会委員長工藤安雄君、副委員長に佐藤郁夫君。

以上のとおり互選された旨報告がありました。

日程第6. 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第6、由布大分環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、由布大分環境衛生組合議会議員に、工藤安雄君、長谷川建策君、加藤幸雄君、平松恵美男君、坂本光広君、佐藤孝昭君の以上6人を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を、由布大分環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました工藤安雄君、長谷川建策君、加藤幸雄君、平松恵美男君、坂本光広君、佐藤孝昭君の以上6人が由布大分環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第7．大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第7、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、太田洋一郎君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました太田洋一郎君を、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました太田洋一郎君が大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました太田洋一郎君が、議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、暫時休憩します。

午前11時52分休憩

午前11時52分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

追加日程第1. 議会広報編集特別委員会委員の辞任の件

○議長（佐藤 人巳君） お諮りします。ただいま、3つの特別委員会の委員より、議会の構成がえに伴いまして、辞任届が提出されております。ついては、特別委員会に関係します6件の案件を、追加日程第1から追加日程第6として直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、この6件を追加日程第1から追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議会広報編集特別委員会委員の辞任の件については、特別委員委員全員から辞任届が提出されましたので、これを許可します。

追加日程第2. 議会広報編集特別委員会委員の選任

○議長（佐藤 人巳君） 次に、追加日程第2、議会広報編集特別委員会委員の選任についてです。ただいまの委員の辞任より選任事由が生じたので、委員会条例第8条、第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり9人を指名いたします。

追加日程第3. 議会活性化調査特別委員会委員の辞任の件

○議長（佐藤 人巳君） 次に、追加日程第3、議会活性化調査特別委員会の辞任の件について、特別委員全員から辞任願が提出されましたので、これを許可いたします。

追加日程第4. 議会活性化調査特別委員会委員の選任

○議長（佐藤 人巳君） 次に、追加日程第4、議会活性化調査特別委員会委員の選任についてです。

ただいまの委員の辞任により、選任事由が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり9人を指名いたします。

追加日程第5. 日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件

○議長（佐藤 人巳君） 次に、追加日程第5、日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件については、特別委員全員から辞任届が提出されましたので、これを許可します。

追加日程第6. 日出生台演習場対策特別委員会委員の選任

○議長（佐藤 人巳君） 次に、追加日程第6、日出生台演習場対策特別委員会委員の選任についてです。ただいまの委員の辞任により、選任事由が生じたので、委員会条例第8条の第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり10人を指名いたします。

この際、委員会条例第9条第2項により、各特別委員会にて委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

午前11時55分休憩

.....
午前11時55分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

休憩中に各特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので報告をします。

まず、議会広報編集特別委員会委員長に、田中真理子さん、副委員長に吉村益則君。次に、議会活性化調査特別委員会委員長に、佐藤郁夫君、副委員長に田中真理子さん。次に、日出生台演習場対策特別委員会委員長に長谷川建策君、副委員長に鷺野弘一君。

以上のとおり互選された旨報告がありました。

日程第8. 報告第24号

日程第9. 議案第72号

日程第10. 議案第73号

日程第11. 議案第74号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、本臨時会に提出されました報告第24号の報告1件及び議案第72号から議案第74号までの議案3件について、一括上程いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、上程されました付議事件につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本臨時議会で御審議をお願いします案件は、報告1件、議案3件でございます。

初めに、報告第24号、専決処分の報告については、市の交通表示板が強風に飛ばされ、駐車

していた車両に損害を与えたことによる和解及び損害賠償を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、議案第72号、監査委員の選任について。市議会議員から選任される監査委員に欠員が生じたことから、議会の推薦をいただきました佐藤郁夫氏を新たに監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第73号、由布市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定については、地方公務員法の改正に伴いまして、会計年度任用職員の規定について新たな条例を制定するとともに、関係条例の整備を図るものでございます。

次に、議案第74号、由布市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険の運営について、さらに幅広い意見の交換を行っていただき、充実した審議とするため、国民健康保険運営協議会委員の増員を行うものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長から説明を行いますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、詳細説明を求めます。

まず、報告第24号について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。報告第24号について、詳細説明をいたします。

報告第24号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。令和元年11月19日提出、由布市長。

ページをお開きください。

左のページは、令和元年11月8日付で専決処分を行った専決処分書を添付しております。

右のページには、当事者、和解条件、損害賠償額等を記載しております。

事故の概要につきましては、令和元年8月6日午前9時ごろ、由布市湯布院町川上3730番地7の駐車場におきまして、甲が市道敷に設置しておりました交通表示板が、おもしろとしておりました土のうのひもが切れたことにより——当時台風5号の日でございました——強風に飛ばされ、駐車していた乙の車両に損害を与えたものでございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対し、本件事故に係る100%の損害賠償金の支払義務があることを認め、損害賠償の額を24万3,812円と定めたものです。

次のページに、車両の破損状況等を示す写真を掲載をしております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 詳細説明が終わりました。

次に、議案第73号について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。議案第73号について詳細説明を行います。

議案第73号、由布市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について。由布市会計年度任用職員の報酬等に関する条例を別記のように定める。令和元年11月19日提出、由布市長。

本条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成29年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施行されますが、この法律により創設された会計年度任用職員の報酬、給与等につきましては、条例で定めること、とされておりますことから、新たに本条例を制定するものでございます。

ページをお開きください。

会計年度任用職員は、地方公務員法で、1会計年度を越えない範囲内で置かれる非常勤の職と定義をされております。勤務時間に応じて、パートタイムとフルタイムの2つのタイプが設けられております。

パートタイム会計年度任用職員の報酬等は第2条で、費用弁償は第3条で定めております。

第2条の報酬等は、給与条例の別表第1、行政職給料表の給料額を基準に、勤務時間に応じた額を月額、日額、時間額で支給をいたします。また、期末手当については、一般職の常勤職員の例により支給を行います。

第3条費用弁償については、通勤及び公務のための旅行に係る費用の弁償について規定をしております。

フルタイム会計年度任用職員の給与、給料等でございますが、右のページ、第4条で定めております。

給料は、給与条例別表第1、行政職給料表に準じ、手当については地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び期末手当を支給いたします。

第5条、6条で報酬、給与等の支給並びに報酬等の減額について規定をしております。それとともに、一般職、常勤職員の例に準じる等により、任命権者が決定することとしています。

また、第7条におきまして、企業会計職員など特殊な職務について、2条から6条までの規定によることのできない会計年度任用職員の報酬等について補っております。

右下の附則をごらんください。

第2項から、次のページ、11項までにつきましては、地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の導入、また、当該職員の勤務条件等が条例の対象になることに伴いまして、条文の整備のほか、必要な字句の整理など所要の改正を行う必要がある10の関係条例についての一部改正を一括して定めております。内容につきましては、4枚目以降の新旧対照表において、それぞれの改正部分を下線で表記しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、議案第74号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（武田 恭子君） 保険課長です。議案第74号について詳細説明を行います。

由布市国民健康保険条例の一部改正について。由布市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別記のように定める。令和元年11月19日提出、由布市長。

提案理由、国民健康保険の運営について、幅広い意見の交換を行い、充実した審議とするため、国民健康保険運営協議会の委員を増員することによる。

改正の内容としましては、新旧対応表で御説明いたします。

次のページをお開きください。

由布市国民健康保険条例、現行は、第2条の国民健康保険運営協議会の委員の定数を被保険者代表3人、保険医または保険薬剤師代表3人、公益代表3人となっておりますが、加えて、被用者保険を代表する委員を1人とするものです。

国民健康保険法では、市町村の国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する事項のうち、保険給付、保険料の徴収、その他市町村が処理することとされている事務にかかる重要事項について、関係者より審議を行う場として設置しております。

市の国保の運営協議会については、県による財政運営のもとで地域におけるきめ細やかな事業の実施を担う機関として、現在、被保険者代表、保険医など代表及び公益代表の3者を必ずその構成員とするとなっています。

一方、職域保険など、被用者保険代表については、市の国保運営委員会では任意の構成員と位置づけられ、市の状況に踏まえて適切に判断するとなっています。

また、退職者被保険者等が相当数以上あり、申し出があった場合は委員に加えるべきと昭和60年の保険医発第7号通知で出されていましたが、現在まで申し出等なく、被用者保険代表には委員に入っておりませんでした。

現在、国保の財政において、被用者保険が拠出する前期高齢者交付金の割合が3割と相当程度高く、また60歳以上の加入者については被用者保険からの移行者が多数であり、国保運営の効率化、医療費適正化等進める上で重要で、意見を広く徴収することの必要性が国保保険事業において高まっております。その為、今回国民健康条例の改正をお願いするものです。

なお、被用者保険代表を委員に追加することによって、市国保の交付金算定に影響する努力支援制度の加点項目になっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 以上で詳細説明が終わりました。

まず報告について質疑を行います。日程第8、報告第24号、先決処分 of 報告について、議題

として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

お諮りします。ただいま上程されました議案第72号から議案第74号までの議案3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し全員による審議にしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。

まず日程第9、議案第72号、監査委員の選任について同意を求める件を議題としますが、ここで地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となります佐藤郁夫君の退場を求めます。

〔12番 佐藤 郁夫君 退場〕

○議長（佐藤 人巳君） それでは、議案第72号、監査委員の選任についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。本案は、原案のとおり選任することに同意する方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、議案第72号、監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、佐藤郁夫君の入場を求めます。事務局、連絡をお願いします。

〔12番 佐藤 郁夫君 入場〕

○議長（佐藤 人巳君） ただいま、監査委員の選任につきまして、同意されましたのでお知らせします。

次に、日程第10、議案第73号、由布市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第74号、由布市国民健康保険条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、令和元年第1回由布市議会臨時議会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後0時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

前 議 長

議 長

前副議長

署名議員

署名議員